

事 務 連 絡
平成18年10月30日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

ハーブ及び香辛料の殺菌方法の確認について

標記については、平成17年6月10日付け食安輸発第0610002号により、放射線照射による殺菌の確認を行うこととしているところです。

今般、以下のとおり、米国産乾燥食肉製品に原材料として使用されたガーリックパウダー及びオニオンパウダーに放射線照射が行われていた事例が確認されたことから、平成18年度輸入食品監視指導計画別表第2の内容を踏まえ、輸入者に対し、輸入する前に輸出者や製造者に放射線照射による殺菌が行なわれていない旨の確認を行なうよう周知方よろしく申し上げます。

また、過去の違反事例を考慮し、輸入者におけるこれらの確認の状況について、適宜、輸入届出時に検疫所において確認するようお願いいたします。

(違反事例)

1. 品 名：乾燥食肉製品（ポークジャーキー）
2. 生産国：米国
3. 製造者：OBERTO SAUSAGE CO.
4. 検査結果：製造基準不適合（原料のガーリックパウダー及びオニオンパウダーにコバルト60によるガンマ線照射）
5. 検 疫 所：成田空港検疫所（届出受付番号：第21013498051号1欄）
6. 輸 入 者：コストコホールセールジャパン株式会社